

# 狩猟インターン講習（わな猟）

狩猟マスターに教わりませんか！

京都府猟友会各支部のベテラン狩猟者【京都府認定 狩猟マスター】が、マンツーマンで初心者【狩猟インターン】へ、猟具の取扱いや鳥獣の捕獲・解体などを現地で指導します。（狩猟期に3回）

受講料は無料。旅費などは御自身の負担となります。

## 申込要件

次の要件を満たす者

- ・京都府内に在住していること。
- ・今年度に京都府でわな猟の狩猟者登録を行っていること。
- ・わな猟の狩猟者登録を初めて行う者又は今年度が通算2年目のわな猟狩猟登録年度となる者であること。
- ・くくりわなを所有していること。（講習で使用します）
- ・狩猟マスターの講習開催可能日や開催地で受講可能な者

受講料無料  
申込は  
猟友会まで！

京都府におけるシカ・イノシシなど野生鳥獣による農産物被害額は、近年、減少傾向ですが、令和2年度は約2.5億円で、農家の方々の生産意欲の減退だけではなく、過疎・高齢化と相まって集落の維持へ深刻な影響を与えており野生鳥獣被害の軽減には「生息数を減らすこと」が最も効果的です。



別紙の申込書により~~11月30日(火)~~12月24日(金)までに京都府猟友会へお願いします。  
※予定人数に達していないため募集期間を延長しています。  
※申込書等はHPでも公開中

(HP [https://www.pref.kyoto.jp/noson/news/r3syuryou\\_intern.html](https://www.pref.kyoto.jp/noson/news/r3syuryou_intern.html))

お問い合わせ先 (一社)京都府猟友会

TEL:075(821)5225

FAX:075(821)5230

Mail: [kyotofuryoyukai@etude.ocn.ne.jp](mailto:kyotofuryoyukai@etude.ocn.ne.jp)

